

かけはし

町民と議会を結ぶ情報誌



新富町の観光名所、上新田黒木さん宅の芝ざくらが満開
手前のつつじも彩りが鮮やか

- 議会常任委員会 5月から2委員会へ
- 告示後住宅の防音工事を一部着工へ
- 米軍再編委終了し基地対策特委引継ぎ
- 消防団員長期勤務者の功労金引上げ

3月定例議会

防災・地域活性化等へ取り組み

新富町3月定例議会は、7日(木)から22日(金)までの16日間の会期で開きました。

開会冒頭、議長から議会閉会中の2月28日付をもって、城吉信議員の辞職願を受理した旨の報告があり、現職議員は13名(欠員1名)になりました。

この議会には、平成24年度補正予算6件、平成25年度予算5件、条例等の制定・改正8件及び契約変更1件の20議案が提出され、全議案が決定しました。請願1件は継続審議、陳情2件及び意見書1件は採択しました。

議員提案議案により町議会委員会条例の一部を改正し、平成25年5月1日から常任委員会数が3委員会から2委員会になることに決まりました。また、米軍の新田原基地使用調査対策特別委員会は、3月22日をもって終了しましたが、以後の活動は基地対策特別委員会が引き継ぎました。

一般質問は、議長を除く12名の全議員が登壇し、町長の政治姿勢や町政の課題等について活発な論戦を展開しました。なお、今議会の傍聴者は延べ63名でした。

一般会計予算91億3950万円

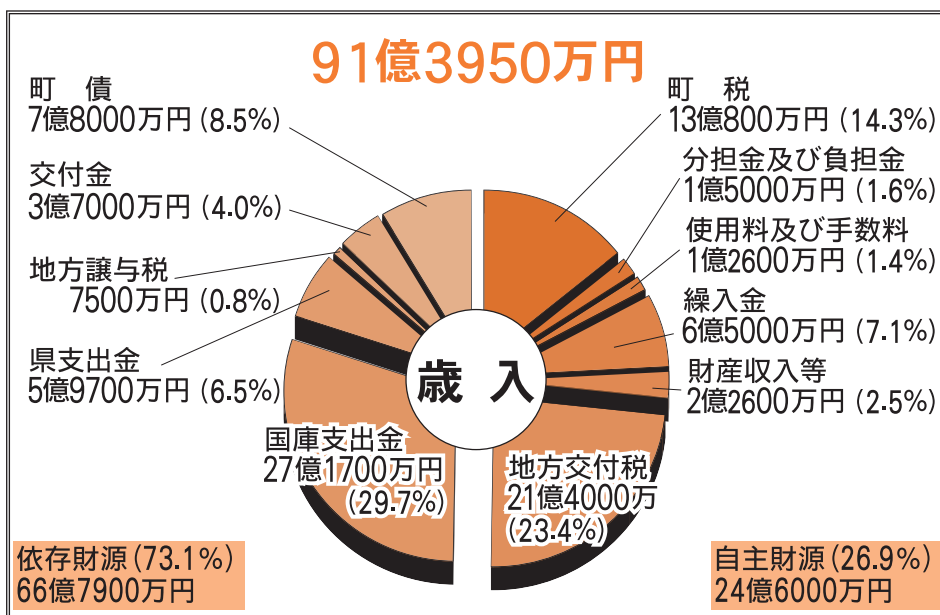
歳入における財源比率は、町税等の自主財源が公施設整備基金等から繰り入れを行い

自主財源比率は
27% (24億6千万
円) で 2.8% 減

平成25年度一般会計予算は、新富町有線ラジオ放送施設整備事業、庁舎耐震補強の改修整備事業などの防災対策や経営拡大を図る農家支援、地場産業を活用した商品開発等の地域経済活性化への取り組みにより、対前年度比で17.1%増、予算額では13億3624万円の増加で、歳入歳出それぞれ91億3950万9千円になりました。

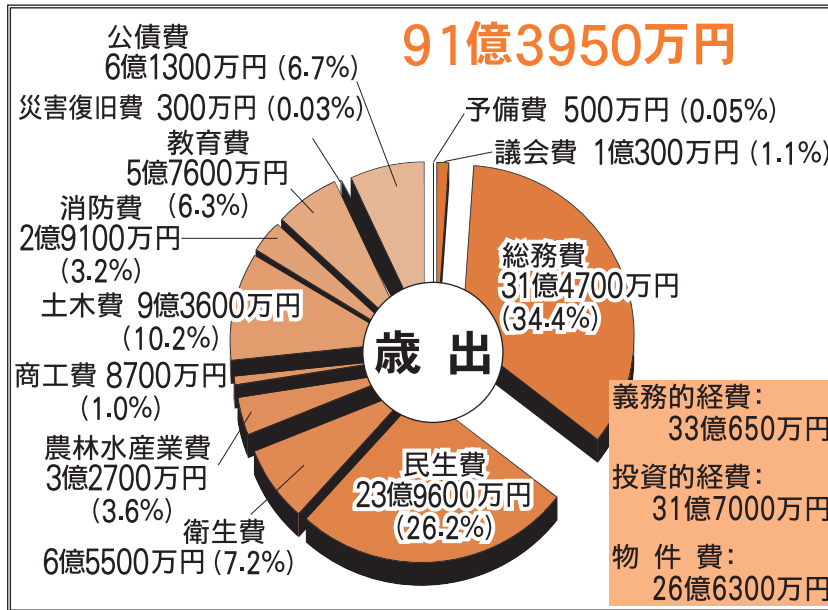
農家支援・地場産業を活用した商品開発等への取り組み

24年度6億800万5千円、前年度比2.8%減で、歳入総額に占める自主財源比率は、26.9%になりました。率に占める依存財源比率は、73.1%になりました。



平成25年度予算

一般会計前年度比17%増



投資的経費は有線ラジオや庁舎改修で67%増

性質別の歳出は、人件費、扶助費、交際費等の義務的経費が、前年度比1.5%増の33億51万1千円にな

りました。投資的経費は、新富町有線ラジオ放送施設整備事業や庁舎耐震補強の改修整備事業等により、前年度比67.0%増の31億6983万5千円になりました。行政経費は、西都児湯火葬場建設負担金、

義務的経費：33億650万円
投資的経費：31億7000万円
物件費：26億6300万円

職員の就業時間管理システム、施設園芸省エネ補助等

農家経営の拡大を行う支援事業補助金等の増により、前年度比0.6%増の26億6316万3千円になりました。

目的別の主な歳出は、総務費、民生費及び土木費で、主な事業は次のとおりです。

○ 総務費

職員の就業時間管理システム、庁舎改修整備、スカイパーク整備事業実施設計、地区集会所の太陽光発電設備設置事業等。

○ 民生費

障がい者自立支援で地域活動支援センターI型事業、心身障がい児通所給付の支援介護事業の充実等。

○ 衛生費

早期発見を目指す（CT検査）各種肺がん検診、ヒブワクチン、

少児用肺炎球菌ワクチン、環境対策で町独自の太陽光発電設備設置補助等。

○ 農林水産業費

経営体育成交付金事業補助金、青年就農給付金、新富町施設園芸省エネ省エネ対策事業補助金、口蹄疫埋却地復旧工事等多数。

○ 商工費

地場産品を活かした新商品開発及び入客数調査事業、三納代商工業振興会電灯設置改修工事等。

○ 土木費

生活道の生コンクリート支給事業、町道改修、改良事業の測量設計、町営住宅空調機器機能復旧工事等。

○ 消防費

消防ポンプ自動車購入、ハザードマップ作成業務等。

○ 教育費

幼稚園就園奨励費補助金、中学生海外派遣事業補助金等。

委員会における審議では、次の事項について議論を致しました。

- ・太陽光発電設置は全公民館に拡大すべき。
- ・町転入者への補助金は、もっと、充実した優遇措置を取るべき。
- ・レガッタの参加チーム拡大で参加賞等の導入を検討すべき。
- ・避難道路に外灯の設置を検討してほしい。
- ・西都児湯医療センター医師不足の対応方針が不透明で、地域医療が危ぶまれている。早急な医療体制を強く求めるべきでは。
- ・複合施設建設は、維持費、利用者、将来性、住民の生活状況等、十分な検討・熟議の上、決断するべきである。

**国民健康保険特別会計予算は、
総額26億4700万円、前年
度比648万円減**

平成25年度の新富町国民健康保険特別会計予算は、歳入歳出それぞれ26億4732万3千円で、前年度比648万3千円の減であります。

主な理由は、平成24年度の保険給付費が前年度比5%減で推移していることであります。

歳出は、前年度比で保険給付費が1.8%減の17億4933万1千円となっております。歳入は、前年度比で国民健康保険税が775万円増、国庫支出金が2371万円減となっております。

また、平成25年度から特定健康診査の対象年齢を30歳から適用開始すること、脳ドックの健診者を50名増やして200名にする取組みは、被保険者の健康維持及び医療費の抑制に効果が期待でき、積極的な取り組みとして評価致しました。



肺がん検査が出来る新型CT検査車両

介護保険特別会計予算13億9800万円、前年度比11%増

平成25年度の新富町介護保険特別会計予算は、歳入歳出それぞれ13億9863万1千円となり、前年度比10.7%伸びて、1億3469万3千円増です。

歳入は、通所介護サービス・訪問介護サービス等の利用の伸びが見込まれ、居宅介護サービス給付費が3659万円増、特別養護老人ホームの30床増により、施設介護サービス給付費が8030万円増となっております。



業の動向を注視していく必要があることを確認致しました。

水道事業収益2億4800万円、収益的支出2億3900万円

平成25年度新富町水道事業会計予算は、給水戸数5664戸、年間給水量は157万5千立方メートルで前年度と同量です。

収益的収入及び支出の予定額は、水道事業収益が2億4862万7千円、収益的支出の水道事業費用が2億3912万9千円です。資本的収入及び支出の予定額は、資本的収入が企業債及び国庫補



**2常任委員会で
委員増・審議充実**

常任委員会の審議の充実について検討した結果、現行54名から76名が適切との結論を得ましたので、委員会条例を改正しました。

総務と産業建設を統合し「総務産業」にしました。文教厚生は現行のままで、2常任委員会になります。適用は平成25年5月1日からになります。

**有線ラジオ放送
契約変更**

有線ラジオ放送施設の整備事業の請負契約の変更は、詳細設計により I P 告知端末機の設置件数が減少したため、当初の契約金額から 7 1 4 3 万 2 千円を減額し、16 億 1 6 9 6 万 8 千円に変更するものです。

**永年消防功労金を
1 万円増額**

消防団員として、5 年以上 30 年未満勤務した方の退職時の消防功労金を 1 万円増額するものです。

**コミュニティバスの
運賃百円に**

コミュニティバスの運行に関する条例を制定し、運賃を一人一乗車百円とし、未就学児は無料にするものです。

3 月定例議会の議案及び議決結果

議 案	議決日	賛 成	反 対
平成 2 4 年度新富町一般会計補正予算 (第 8 回)	3 月 13 日	1 2	0
平成 2 4 年度新富町一般会計補正予算 (第 9 回)	"	1 2	0
平成 2 4 年度新富町国民健康保険特別会計補正予算 (第 3 回)	"	1 2	0
平成 2 4 年度新富町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 3 回)	"	1 2	0
平成 2 4 年度新富町介護保険特別会計補正予算 (第 4 回)	"	1 2	0
平成 2 4 年度新富町水道事業会計補正予算 (第 3 回)	"	1 2	0
平成 2 5 年度新富町一般会計予算	3 月 22 日	1 2	0
平成 2 5 年度新富町国民健康保険特別会計予算	"	1 2	0
平成 2 5 年度新富町後期高齢者医療特別会計予算	"	1 2	0
平成 2 5 年度新富町介護保険特別会計予算	"	1 2	0
平成 2 5 年度新富町水道事業会計予算	"	1 2	0
新富町指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定に関する基準を定める条例の制定	"	1 2	0
新富町有線ラジオ放送施設の設置及び管理に関する条例の制定	"	1 2	0
新富町手数料徴収条例の一部改正	"	1 2	0
新富町重度心身障害児福祉手当条例の一部改正	"	1 2	0
新富町重度障がい者 (児) 医療費助成に関する条例の一部改正	"	1 2	0
新富町消防団員に係る消防功労金の支給に関する条例の一部改正	"	1 2	0
西都児湯障害認定審査会共同設置規約の一部変更	"	1 2	0
平成 2 4 年度新富町有線ラジオ放送施設整備事業の業務 (設計施工) 請負契約の変更	3 月 13 日	1 0	2
新富町コミュニティバス運行条例の制定	3 月 22 日	1 2	0
人権擁護委員候補者の推薦に伴う意見を求めることについて	3 月 7 日	同意	—
公契約法制定など公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保について国に対する意見書提出を求める請願書	継続審議	—	—
地球温暖化対策を推進するための森林整備等に係る財源の確保を求める意見書	3 月 22 日	1 2	0
入札に関する陳情書	"	1 2	0
平成 2 5 年度新富町土地開発公社の事業計画及び収入支出予算案の提出	3 月 7 日	—	—
環太平洋戦略的経済連携協定 (TPP) 交渉への参加に反対する意見書の提出	3 月 11 日	1 2	0
新富町議会委員会条例の一部を改正する条例	3 月 22 日	1 2	0
新富町議会会議規則の一部を改正する規則	"	1 2	0

本会議には、請願1件と陳情2件が上程され、産業建設常任委員会に付託しました。審議の結果、請願は継続審議となりましたが、陳情は採択しました。

また、議員発議による意見書1件を採択しました。



公契約法により建設労働者の労働条件の確保を

請願

・公契約法制定など公共事業における建設労働者の適正な労働条件の確保について国に対する意見書提出を求める請願書

・請願者 宮崎県建設産業労働組合新富支部長 本部 官氏
・紹介議員 圖師孝一議員
・慎重な審議が必要で、継続審議としました。

・要旨 建設現場で働く労働者は、経済活動と雇用機会の確保に貢献。元請と下請けの関係は、明確な賃金体系が確立されていない。公共事業における新たなルール作りが必要である。



地球温暖化対策推進、森林整備の財源確保を

陳情

・地球温暖化対策を推進するための森林整備に係る財源の確保を求める意見書

・陳情者 宮崎県森林・林業活性化議員連盟連絡会議会長 緒嶋雅晃

・採決 全員賛成
・要旨 「地球温暖化対策のための税」の使途に森林吸収源対策を位置づけ、森林・林業・林産業における地球温暖化対策の実行に必要な財源を確保するための措置を講じること。再生可能エネルギー源として木質バイオマスの利用促進や二酸化炭素排出抑制対策にもつながる住宅分野における住宅用材などの木材利用への支援を充実すること。

※国の関係機関へ意見書を送付しました。



公園整備・外構工事等を造園工事として発注を

陳情

・入札に関する陳情書

・新富町造園工事協議会会長 黒田幸一氏
・採決 全員賛成
・要旨 昨年度、造園業者への発注工事は1件のみ。湖水ヶ池公園整備工事、湯之宮座論梅周辺整備工事、新田原古墳周辺外構工事などは、新富町外では造園工事として発注されている。町内業者の存続・発展のため、公園整備・外構工事などの工事内容を検討し、造園工事として

発注を要望するもの。

※町執行部へ要望を提言致しました。



TPP参加で本町は壊滅的な打撃を受ける

意見書（議員発議）

・環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）交渉への参加に反対する意見書の提出
・提案者 永友繁喜議員

・採決 全員賛成
・要旨 安倍首相は「全ての品目で関税を撤廃することをあらかじめ約束するわけでは

ないとこの確約を得た」と表明した。

これは重要品目の存在を認識したに過ぎず、関税撤廃対象からの除外を確認した訳ではない。TPPは関税等の障壁を例外なく撤廃するもの。

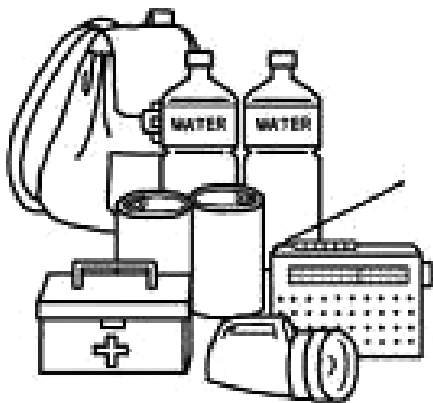
農業が基幹産業である本町は、口蹄疫からの復興に向け懸命に努力中。TPPに参加すれば、海外から安い農林水産物が国内に大量に流入し、本町も壊滅的な打撃を受ける。

TPP交渉は国民生活の根本に関わる重大な問題、特に農林水産業・農山漁村、また医療や保険制度等を守るため、TPP交渉に参加しないよう強く要望するもの。

※国の関係機関へ意見書を出しました。

QUESTION

3月13日6名、14日6名の議員が一般質問を行いました。
質問方式は一問一答方式で、議員の持ち時間は1人30分です。



災害への備えは大丈夫ですか

インターネットの有効活用は

町長

今後国県等と協議し様々な分野の利活用を調査検討



高野賢治 議員

問 有線ラジオ整備で町内業者参入状況は。
町長 NTT宮崎との協議の中でリース物件、ガソリン給油、データベース構築での参入を予定しており、現在、町内業者と施工連携、IP告知保守、インターネット販売取次

問 インターネットの有効活用は。
町長 本事業は音声によるIP告知放送を目的とし、その他に町内通話無料のIP電話サービス、インターネットサービスを行う。有効活用については、今後国県等と協議を行いながら、様々な分野の利活用について

事務用品購入、飲食、宿泊等について調整をしています。
問 インターネットの有効活用は。
町長 本事業は音声によるIP告知放送を目的とし、その他に町内通話無料のIP電話サービス、インターネットサービスを行う。有効活用については、今後国県等と協議を行いながら、様々な分野の利活用について

調査検討します。

問 IP告知端末設置が光電話契約又はインターネット契約が前提となっており、設置されない世帯が出来ることについて。
まちおこし政策課長 申請方式をとっており設置されない世帯が出てくる可能性はある。問題があるとの認識は持っています。

問 政権交代を受け時期に応じた施策は。
町長 防災対策で農業施設に係る耐震点検や町道の舗装、橋梁改修工事。暮らしの安心・地域活性化で農道舗装、暗渠排水施設・用排水施設改良、町営住宅改修等を行います。

町長 防災計画について。
町長 地域防災計画を見直し、津波だけでなくあらゆる災害対応へのマニュアル作りを進めます。

町長 防災計画について。
町長 地域防災計画を見直し、津波だけでなくあらゆる災害対応へのマニュアル作りを進めます。

民事訴訟和解案の住民説明は

町長

区長会等・地区回覧にて説明は済ませました



三浦千尋 議員

問 民事訴訟和解案の住民説明は。
町長 代表区長会・区長会への説明と地区回覧にて済ませました。

問 町長へ住民への十分な説明と理解を得て欲しい。と申し入れたが。
町長 区長会等で説明を行っており、財源補填の一環で、55歳以上の昇給停止はどうなったのか。
町長 人事院勧告制度

による給与体系で、職労と継続協議します。
問 このことは、町長の賠償金9千万円の町民負担に対する対応策の一つ。方針変更なのか。
町長 国の人事院勧告制度にあり、引き続き協議します。
※財源補填や執行責任者としての町長の認識は住民認識と乖離があり早急の改善を求めた。

問 複合施設の建設場所は、災害時の後方支援の為に文化会館東側と聞く。先ずは万が一の命を守る施設と同時に街中再生も視野に入れ商店街建設が大切では。
町長 文化会館東側駐車場が総合的な評価が高いと認識しています。
※人口、税収減、消費額減等危機的状況下にある。税の公平性の為には例え一件の事業でも複数の目的達成を求めることが必要であることを指摘しました。
問 町長就任来8年目。この貴重な時間の理解は。
町長 町づくりの土台と理解。
※住民生活向上を考えると長すぎる7年間。地域の再生はいつなのか。



複合施設建設予定地の文化会館東側駐車場